

ぐるっとタクシーの運行エリア拡大について

1 対象地区

竜東・美篤・手良地区及び高遠町地区を新たに対象地区とする。

対象地区	含まれる行政区
竜東・美篤・手良地区	福島・野底・若宮・美原・前原・仙美・美原北町 ・美篤・手良
高遠町地区	河南・高遠南区を除く高遠町全地区

- 2 運行時期 令和3年 9月1日(水) から プレ運行実施
令和3年10月1日(金) から 本格運行実施

3 運行内容

既に運行を開始している地区と同内容とする。

- 対象者：対象地域に居住する
 - ① 65歳以上の者
 - ② 運転免許証自主返納者
 - ③ 障害者手帳所持者
 - ④ 特定医療費受給者証（指定難病）受給者証
 - ⑤ 持病により運転ができないなど、移動に困難な事情がある者
 - 運行日時：平日午前9時～午後3時（年末年始やお盆は運休）
 - 運賃：1人1回500円
 - 運賃割引：
 - ① 運転免許証自主返納者
 - ② 免許を保有したことのない75歳以上の者
 - ③ 障害者手帳所持者
 - ④ 特定医療費（指定難病）受給者証所持者
 } …5割引き
 - ⑤ ウェブ、ケーブルテレビからの割引…200円引
- ※ 重複割引は行わない。
※ プレ運行期間中は、無料試乗券を配布

【裏面に続きます。】

4 南箕輪村の一部での運行について

(1) 背景

伊那市、箕輪町、南箕輪村の3市町村は、「伊那地域定住自立圏」を構成し、地域公共交通の確保に向けて、伊那本線の運行に加え、伊那市における「ぐるっとタクシー」の取組についての情報共有を図ってきています。

このたび、南箕輪村から、地理的に伊那市の市域に入り込むような形で位置している村域において、ぐるっとタクシーを導入したい旨の申出があり、「竜西・西箕輪地区」の運行エリアを一部拡大することにより対応するものです。

(2) 運行地区

以下の南箕輪村の地区を新たに運行地区に加える。

対象地区	追加する南箕輪村の行政区
竜西・西箕輪地区への追加	沢尻、南原、神子柴の一部 (別紙ぐるっとタクシーエリア略図中、斜線箇所)

(3) 運行時期 令和3年11月 1日(月)から 本格運行実施(プレ運行なし)

(4) 運行内容 伊那市内での運行内容と同様とする。

(5) その他

- ・これまでも、竜西・西箕輪地区におけるぐるっとタクシーの運行で車両は当該村域を走行しており、運行上の支障はありません。
- ・市村及び関係事業者間における調整は、終了しています。